



松本城天守閣

清友

No. 88

2016年12月

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ5F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541

新春の集い

- 日時 1月21日(土)
12時30分集合
12時45分開催
- 場所 小石川後楽園
涵徳亭 (かんとくてい)
- 参加費 3,000円
※参加する方は12月28日までに連絡ください。
※小石川後楽園を散策する場合の入園料は各自負担です。

演芸を楽しむ会

- 出し物 国立演芸場3月上席
- 日時 3月6日(月)
12時30分集合
- 参加費 500円(弁当・飲物各自)
※1月に参加募集します。

お花見ウォーク

- 日程 4月下旬
- 場所 六義園・旧古河庭園
※3月に参加募集の予定。

来春のお花見ウォークは、4月下旬に「六義園・旧古河庭園」を周遊する予定です。乞うご期待。

お花見ウォーク

1月21日新春の集い

演芸鑑賞3月6日

お花見は4月下旬

「新春の集い」は、別記のとおり、1月21日に小石川後

新春の集い

11月22日に開催した第3回幹事会で、来年4月までの主な行事計画を確認しました。順次、参加募集しますので、日程をカレンダーに表記しておいてください。



冬景色の小石川後楽園

別記のように、3月6日に国立演芸場をおさえました。参加費は500円。今回は昼食・飲物は各自用意です。ご留意ください。募集は1月です。

演芸を楽しむ会

楽園「涵徳亭」で開催します。名園をながめながら、思い出話に花を咲かせてください。



旧古河庭園の春

第3回 幹事会

旅行会の今後の対応、秋のフィールドワーク総括、10周年記念事業企画、総会日程を検討

11月22日に開催した第3回幹事会で、来年4月までの主な行事計画以外に、①旅行会の今後の対応、②秋のフィールドワーク総括、③10周年記念事業企画、④定期総会日程の考え方などを検討しました。

旅行会、今後の対応

旅行会は、参加者が少ないため2年連続で中止しました。参加者減少の原因は、会員の高齢化や旅行に対するニーズの多様化にあると思われます。来年も中止という事態にならないよう、旅行者に数点の案を出してもらい、成功可能な案を作成することになります。従来どおり11月実施、2泊3日を基本に検討します。

フィールドワーク総括

10月に実施した「上野公園歴史散歩」は、参加者から大

好評でした。今後も、同様の評価を得られるような行事を企画したいと思います。

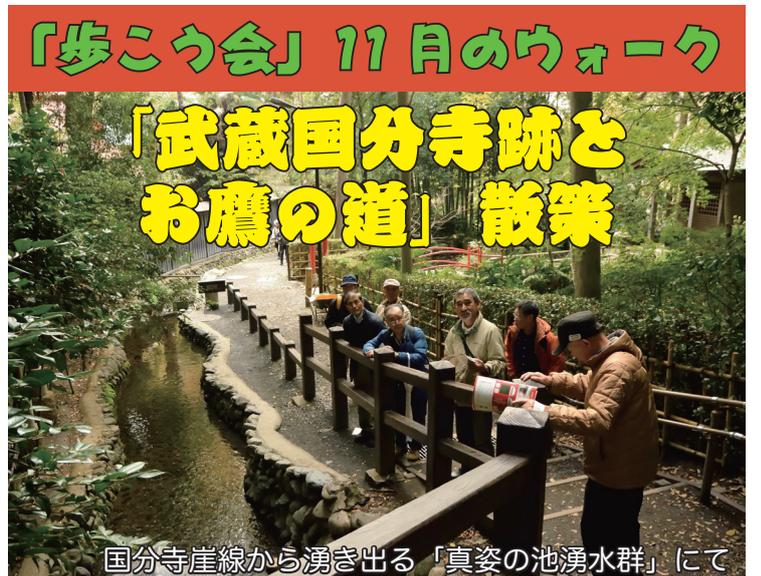
10周年記念事業検討

記念行事検討のために、上部団体や都庁退各単会の記念事業の内容について調査したところ、①記念学習会、②功労役員表彰、③会員に記念品、④懇親会開催という、ごく一般的なものでした。

そこで、イメージづくりの参考にするため、労組や民主団体を対象にイベントの企画を提供している会社に相談してみることになりました。

第10回定期総会日程

現行の5月開催では、準備期間に4・5月連休が挟まるため、6月上旬の開催としたいと考えています。総会日程案は2月の幹事会に提案します。



「歩こう会」11月のウォーク

「武蔵国分寺跡とお鷹の道」散策

国分寺崖線から湧き出る「真姿の池湧水群」にて

11月14日、西国分寺駅に集合、武蔵台遺跡敷石住居跡を経てうっそうとしたV字谷の伝鎌倉街道を通り、武蔵国分尼寺跡。今回のハイライト武蔵国分寺跡とともに、建物の大きさや構造の巧みさに感動を覚えつつ、古代人の夢の跡をたどりました。

現在の国分寺で万葉植物園などを楽しんだ後、次のハイライト「お鷹の道・真姿の池湧水群」へ。国分寺崖線からとうとうと湧き出る清水は、古代から人が集った理由を今

に伝えていました。そうこうしているうちに、おなががすいて、今回の案内役を担った押田幹事推奨の十割そば店へ。これが絶品。オヤジがちよつと面倒くさかったのも愛嬌でしょう。

昼食後、飛鳥時代に都と各国府を結んだ官道の一つ東山道武蔵路跡、道幅12mの直線道路にビックリ。目的地の最後は都立殿ヶ谷戸庭園。崖線沿いの庭園は紅葉し始め、曇り空がしっとりした美しさを演出していました。

お昼を含め約4時間、約6Kmのミニツアーは、国分寺駅で終了、解散しました。

国分寺崖線に沿って、縄文時代から古代の遺跡、鎌倉時代の遺構と江戸期の名残を訪ねる歴史と自然、見どころがぎゅぎゅつと詰まった充実のウォーキングでした。

「歩こう会」のウォーキングは今回で6回目。今回の参加者は8名でした。今後も年4回程度のペースで行いたいと考えています。次はどこへ？

昭和運輸不当解雇撤回闘争(8)

厚生労働省が東京環境保全協会へ
厚生年金・雇用保険適用で文書指導

昭和運輸による3名の不当解雇に関わる裁判は、被解雇者宮川巧さんの死亡により「解雇撤回、職場復帰」の思いは残念ながら実らず、金銭による和解が進められています。

一方、3保（厚生年金、健康保険、雇用保険）適用問題は、会計検査院から厚労相宛文書「日雇い労働者給付金に関わる制度の運用」が出されたことを受けて、厚労省年金局・保険局は、「厚生年金保険加入及び健康保険の切り替えに関する運用方針」「雇用保険の適用」により環境保全協会を文書指導し、新運転、自運労に対しても同様の指導を行いました。

清掃下請業界3千名余の労供労働者の9割が継続就労者で、3保（厚生年金、健康保険、雇用保険）適用に該当することから、労供労働者の厚生年金適用と一般健康保険、雇用

保険の適用に道筋をつける内容となっています。清掃下請労供労働者の継続就労者が例外的に日雇い扱いされ、無権利状態におかれてきた現状を大きく改善するものです。

昭和運輸の労供労働者43名は、闘いの結果すでに3保が適用されました。環境保全協会には、会員51社に対し法に該当する労供労働者に3保の適用をはかるよう対応することが求められています。（宮本）

平成28年10月17日東京環境保全協会説明資料

平成28年10月17日
厚生労働省年金局
厚生労働省保険局

○厚生年金保険加入及び健康保険の切り替えに関する運用方針について

- ・厚生年金保険において、日々雇い入れられる者は適用除外となるが、1か月を超え引き続き使用されるようになった場合は、その日から被保険者となるとされている。
- ・健康保険法において、日々雇い入れられる者は日雇特別被保険者となるが、1か月を超えて引き続き使用されるようになった場合は、その日から一般の被保険者となるされている。

【厚生年金保険法及び健康保険法の詳細な運用方針】

① 1月連続して同一の事業所で常用者に準じて使用され、事業主の人事管理下においているという実体的使用関係が見込まれば、1月を超えた時点で加入及び一般被保険者へ切り替えることとする。

厚生労働省年金局・保険局が「厚生年金保険加入及び健康保険の切り替えに関する運用方針」「雇用保険の適用」の10月17日付文書を提示し、環境保全協会に指導

「何とんでも安倍退陣へ！」運動強化を決意

自治体退職者会都本部第27回定期総会

10月31日、都庁職大会議室で自治体退職者会東京都本部定期総会が開催されました。

体調不良のため参加できなかった本郷会長の代理で挨拶した遠藤副会長は、「高齢者の声を数多く結集し、現役と力をあわせて安倍政権の暴走を阻止しよう」と決意を述べました。

東京都庁退職者連合会第14回定期総会

11月25日、都庁職大会議室で東京都庁退職者連合会第14回定期総会が開催されました。

岡田会長は「国会は改憲勢力が3分の2を超えた。危険な状況にあり、安倍の暴走を止める闘いは今年も重要な課題だ。豊洲市場問題が注目を集めているが、東京ガス跡地移転を決めた石原と浜渦の責任は明白だ。楽しい活動をしながら元気に集まることがわれわれ

の運動の目的だ。元気が次の運動につながる。健康に気を付けて活動しよう。継続は力だ。」と、退職者会運動の基本的方向性を指し示しました。

う」と決意を述べました。決定した活動方針の柱は、年金・医療・介護保険制度の拡充、平和と民主主義の闘い、組織拡大の取組み強化等です。社会的課題は、特別決議を採択した①辺野古新基地建設反対、②脱原発実現、③教育の国家統制強化反対、④部落差別撤廃が取組みの重点です。私たちががんばりましょう。

活動方針では、核廃絶運動の推進や地域運動実践の重要性に関する補強意見等を含め、社会保障の充実、反戦平和運動の推進、組織強化等を運動の柱とすることを決めました。



清掃退職者会の2016年

戦争法は昨年9月19日に強行採決されましたが、戦争法廃止へ向けた闘いは継続して取組まれ、毎月19日の「戦争法廃止！安倍内閣退陣！」を求める国会前行動に、毎回数千人～1万人が結集しました。退職者会は延べ100名超の動員体制で闘いました。来年も安倍内閣を退陣させる取組みに全力をあげます。



雨にも負けず 風にも負けず
戦争法廃止9・19国会前行動



5・3憲法集会



2月16日、東京清掃主催の退職者送別会。例年より参加者も多く、「生涯労働運動」への気概や東京清掃に対する厚い想いが語られるなど、元気をもらえ、いい会になりました。



1月14日、東京清掃旗開き。鏡開きは、星野・西川・吉田元委員長、戸張・柳両副会長、庄司事務局長(当時)、桐田委員長と当局側理事者により行われました。



1月30日、小石川後楽園涵徳亭で「新春の集い」を開催、26名参加しました。一年ぶりに再会する方もいて、互いの経年劣化の話題で盛り上がったようです。恒例の参加者の「ひとこと」は爆笑につぐ爆笑、元気の素を分ちました。

3月17日、「演芸を楽しむ会」を国立演芸場で行い、家族を含め14名が参加。今年で4回目、すっかり定着してきました。



4月29日の中央メーデーは例年同様代表参加とし、5月1日の日比谷メーデー中心に取組みました。20名参加。今年も東京清掃本部・女性部・青年部と同じ梯団で、退職者会旗を高々と掲げて鍛冶橋まで元気に行進しました。



4月12日にお花見ウォーキング。今年は3年前に雨で中止した「大宮盆栽村と大宮公園散策」に再チャレンジ。近代漫画の父北沢楽天ゆかりの「さいたま私立漫画会館」に寄り道。「盆栽美術館」の説明コーナーで知識を仕入れ、道々の盆栽園にも立ち入って、すっかり盆栽通気分。大宮公園の桜は端境期でしたが、かえて静かで、春の陽気を存分に楽しめました。



日比谷メーデー



今年も東京清掃との連携強化



東京清掃自治研集会

第86回定期大会
東京清掃労働組合



東京清掃定期大会

2016年 賃金確定闘争 第一波総決起集会
東京清掃労働組合



賃金確定総決起集会で激励する庄司会長



9.27地公三単産・地公退高齢者集会
自治労会水道 地公退日教組



2016全国高齢者集会
主催 2016全国高齢者集会実行委員会

9月27日、地公三単産・地公退高齢者集会、9月28日に全国高齢者集会。両集会とも、戦争法廃止と安倍政権退陣の方針を鮮明にし、28日は後楽園周辺をデモ行進、安倍退陣等を訴えました。

第9回退職者会総会
東京清掃労働組合



5月27日に第9回定期総会。参加会員は32名。社会的・市民的運動の推進と組織拡大を2大目標に定めた活動方針を確認。堀田会長が勇退し、庄司事務局長が会長に就任。会員も総会時点で100名になりました。総会後は和気あいの懇親会。

9月9日、「日本政治の現状と参議院選後の課題」をテーマに学習会。24名が参加。講師も熱弁、懇親会も盛り上がり、有意義な学習会になりました。



藤本講師



谷根千散策・夕焼けだんだん



自主サークル「歩こう会」は、2月に港区大使館周遊ラリー、6月に谷根千散策、9月に鎌倉扇ガ谷・源氏山、11月に武蔵国分寺跡とお鷹の道ハイクを行いました。



11月6日～8日で計画していた旅行会は、参加申込者が予定数を大きく下回ったため、今年も実施できませんでした。2年連続の中止は残念です。



10月6日、「上野公園歴史散歩」に家族を含め18名参加。ボランティアガイドの案内で古代から江戸文化、明治維新までの歴史の痕跡を探索するミニツアー。参加者から「楽しくて勉強になるいい企画だった」と好評をいただきました。

沖縄県民大会と呼応する
いのちと平和のための6.19行動



全日市民の立場を活かし、各種集会・行動に積極的に関わりました。

原発のない未来へ！
3.26全国集会



5.24狭山事件の再審を
求める市民集会



悪の巣窟・経団連抗議
2.19けんり春闘中央行動



昭和運輸不当解雇撤回闘争支援共同会議
裁判闘争支援集会



昭和運輸不当解雇撤回闘争は自治労東京・東京清掃・下請労組が主体となって取組み、今年の大いなる課題になりました。

年金・介護・税制・TPP・脱原発等

地公退・総務省要求と回答

地公退は、9月13日、江崎参議院議員同席のもと「総務省要求」を提出し、即日回答を受けました。主な回答内容は以下の通りです。

年金の制度設計

被用者年金一元化法等により共済年金は厚生年金に統合され、職域部分を廃止、「年金払い退職給付」が創設された。今後も、関係者の意見も十分伺いつつ、対応していきたい。

被用者年金適用拡大

被用者年金一元化で、地方自治体勤務の常勤職員も非常勤職員も、厚生年金に加入することとされた。平成28年10月から厚生年金加入要件の週所定労働時間を30時間以上から20時間以上に緩和、短時間労働者の厚生年金適用が拡大される。総務省の各自治体宛通知で、地共済法非適用者の

社会保険の適用は各法律に基づく適切な対応を求めている。

マクロ経済スライド

基礎年金を対象外とするよう要求。↓回答なし。

保険料拠出期間延長等

年金制度は、年金生活者の理解を十分に得る必要があり、制度改正を行うに当たっては財政検証のオプション試算結果等も踏まえつつ、年金部会等で十分な議論を行いたい。

年金積立金運用

被用者年金一元化後の厚生年金保険給付積立金の運用は、平成26年7月策定の「積立金基本指針」で、管理積立金の運用は厚生年金保険事業の共通財源として一体性を確保しつつ、自主性を発揮できるように配慮することとされた。国連の責任投資原則の趣旨を踏

まえた社会的責任投資は、地公共済組合連合会と市町村公共済組合連合会で実施しており、地方公務員共済組合全体での検討が進むと考えている。

追加費用削減

追加費用の削減は、本人負担が少なかった恩給期間分を負担に見合う水準にするもの。沖縄の追加費用期間が長いのは、沖縄以外の地共済法適用が昭和37年12月、沖縄は昭和41年7月からなので、恩給期間が違うためだ。追加費用削減は、①減額率上限は恩給期間を含む共済年金全体の10%、②年230万円以下の給付は減額しない措置を講じた。

地域包括ケア

地域包括ケアシステムの推進に当たり、地方公共団体の取組に対する支援充実について、総務省から厚労省へ要請



している。介護基盤の整備は、地方財政措置に加え、地域医療介護総合確保基金による財政支援が行われている。所要の国費確保や、地方財政措置を講じることにより、介護基盤の計画的整備を推進する。

生活保護

生活保護基準の復元などを要求。↓回答なし。

社会保障・税番号

個人情報漏洩・成りすまし等防止策確立と、侵害対策ルールの強化、税番号の社会保障個人会計との完全遮断を要求。↓回答なし。

TPP

TPPは、公的国民皆保険を危機にさらし、農林水産業に打撃を与え、地域産業育成等国内ルールを破壊する。撤退を要求。↓回答なし。

エネルギー政策

エネルギー政策の地方分権、再生可能な自然エネルギーの開発・普及、脱原発社会の実現を要求。↓回答なし。

東京清掃 2016 賃金確定



懸案事項に協議の道筋確保

く解決しました。

当局から、①引上

げ勧告完全実施、業

務職給料表も行(二)

給料表に準じて引上

げ、現業系再任用職

員給料表を一律400

円引上げ、②育児休

業の取扱い及び介護

時間等の取扱いを改

善、③懸案の技能・業務系人

事制度の見直しと、雇用と年

金の接続について、今後の協

議の道筋をつける回答が示さ

れたことを踏まえ、妥結を判

断しました。

退職者会は、現役世代の応

援団として、地連別集會を含

む東京清掃の3波の決起集會

を激励しました。

来年は、国や都の攻撃姿勢

が強まるとみられるだけに、

かなり厳しくなりそうです。今後、現役世代をしつかり

応援していきたいと思ひます。



庄司会長と柳副会長が激励

訃報

上村誠一さん逝去

元東京清掃書記の上村誠一さんが、11月12日に亡くなりました。

上村さんは、80年から04年まで事務局に勤務していましたが、政治課題等に精通しており、穏やかな人柄の方でした。退職後、体調が優れない状

態が続いていたため、心配していました。今年の「誕生日お祝い電話」ではお話しもでき、安心していた矢先のことです、急に体調が悪化したことでした。享年77歳。喜寿を迎えたばかりでした。謹んで故人のご冥福を祈ります。

南スーダン P K O 即時撤退！ 戦争法発動反対！



11月15日、南スーダン P K O 駆け付け警護の任務付与が閣議決定される中、11月19日の戦争法廃止！国会前毎月行動に約4千人集まり、「南スーダン P K O 即時撤退！」「駆け付け警護絶対反対！」「戦争法即時廃止！」を訴えました。

集会の中で、米国で平和運動を進めている退役軍人の会代表が、兵士としてイラク戦争に参加した体験を語り、「南スーダンは P K O 参加5原則が崩壊している。自衛隊は撤退すべき。国のリーダーの言うことは疑え！がイラク戦争の教訓だ。71年間も戦争しなかつた日本は素晴らしい国だ。憲法9条は日本の宝だ。」と呼びかけたことが印象的でした。

特別区人事委勧告は、月例給・一時金とも3年連続の引上げを勧告しましたが、自宅者住居手当廃止の経過措置中であることなど、実質的にはマイナス勧告に等しく、しかも、管理職等上位職層の引上げを手厚くするなど、格差拡大勧告といえる内容でした。

東京清掃の賃金確定闘争は、東京都を通じた国の指導を反映し、23区当局が「区現業は国・民間に比べて賃金水準は高い」と執拗に主張したため難航しましたが、11月17日によ

安心総合共済

「安心共済」のメリット

「安心総合共済」は、全日本自治体退職者会が取り扱う会員向けの損害保険です。

「安心総合共済」の補償対象は、①交通事故を含むケガをしたときなどの「傷害事故」、②他の方にケガを負わせたり、器物を損傷したときなどの法律上の「賠償事故」、③外出時における身の回り品の損害等の「携行品損害」、④個人賠償では補償されない「預かり品

4つの基本補償

① 障害事故

日常生活における偶然な外来の事故によりケガをした場合の死亡・入院・手術・通院が対象。1日目から補償。



ジョギング中のケガ



屋内のケガ



旅行中のケガ



庭作業中や家庭菜園中のケガ



階段から落ちてケガ

② 賠償事故

日常生活における法律上の賠償事故（同居の家族も補償）が対象。国内無制限、国外限度額1億円。



自転車走行中に他人に当たりケガをさせてしまった。



犬の散歩中に誤って他人にケガをさせてしまった。



ショッピング中、誤って商品をこわした。



ゴルフプレー中に素振りしたら他人に当たりケガをさせてしまった。

③ 携行品損害

住宅外で被保険者所有の携行品が偶然な事故で損傷した場合が対象。限度額50万円。



ゴルフプレー中に木にぶつけてクラブが折れた。



旅行中カメラを誤って落としてこわした。



ショッピング中、お金をすられた。

④ 受託品賠償責任

他人からの預かり品やレンタル用品などに対する賠償事故が対象。限度額10万円。



デジタルカメラを人から借りて、旅行に行き、その旅先で落としてこわしてしまった。



レンタルショップで借りたDVDを破損させたため、ショップから賠償を求められた。*

の賠償責任」です。ゴルフ関連のオプションもあり、旅行保険やゴルフ保険の要素も併せ持っています。一般的保険では対象外の「預かり品の賠償責任」も補償の対象になっています。また、①緊急医療相談、②医療機関案内、③転院・患者移送手配等の「メディカルアシスト」や、介護関連サービスの「デイリーサポート」も活用できます。「安心総合共済」は、団

体割引で最高レベルの3割引が適用されています。会員の年齢構成を考慮すれば、掛金も安く、加入にあたり年齢制限がなく、医師の審査も不要（がん補償を除く）などのメリットがあります。

「安心共済」の加入方法

加入を希望する方は、「安心総合共済」の「資料請求ハガキ」に必要事項を記入し投函してく

加入者の声 (Aさん)

歳をとるとちょっとしたことでケガをし、意外に長引くことがある。歩行中に足を取られて転倒し、右膝を捻挫。大したことはないと思っていたが、なかなか直らず、結局30日間も通院。保険を請求すると6万円支給。通院1日目からの補償はメリットだと思う。保険請求も簡単だった。

ださい。自治労サービスより加入に必要な書類が送られます。掛金の払込みは金融機関の口座から自動引落しです。